

令和 6 年 5 月 23 日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

総務委員会

委員長 遠藤 徳一

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 小型動力消防ポンプ付普通積載車 3 台の購入について
(2) その他
- 2 調査の経過 5 月 23 日に委員会を開催し、小型動力消防ポンプ付普通積載車 3 台の購入について、執行部から説明を受け質疑を行った。
その他で、本庁舎協働教職員住宅の現状と今後の利活用策について、新ごみ処理施設建設に伴うヘリポートの移転について、旧入広瀬小学校体育館棟の利活用について、執行部から説明を受け質疑を行った。

総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 小型動力消防ポンプ付普通積載車 3 台の購入について

(2) その他

①本庁舎脇県教職員住宅の現状と今後の利活用策について

②新ごみ処理施設建設に伴うヘリポートの移転について

③旧入広瀬小学校体育館棟の利活用について

2 日 時 令和 6 年 5 月 23 日 午前 10 時

3 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

4 出席委員 佐藤達雄、大桃俊彦、富永三千敏、遠藤徳一、森島守人

5 欠席委員 志田 貢

6 説明員 桑原総務政策部長、磯部北部事務所長、桑原消防長、角屋消防本部次長、
斉藤管財課長

7 書 記 坂大議会事務局長、星係長

8 経 過

開 会 (10 : 00)

遠藤委員長 志田委員から欠席の届出が出ておりますので報告いたします。

それでは、定足数に達しております。ただいまから総務委員会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

(1) 小型動力消防ポンプ付普通積載車 3 台の購入について

遠藤委員長 日程第 1、小型動力消防ポンプ付普通積載車 3 台の購入についてを議題といたします。こちらは先般開催されました議会会派代表者会議におきまして確認をされております。議決を要する契約案件の取扱いについてということで、本会議で提案、即決とする場合は事前にその所管の常任委員会において事前説明を行うことと決定をいたしました。

本日はそれに当たる案件となっております。それでは、執行部に説明を求めます。

桑原消防長 それでは日程第 1、小型動力消防ポンプ付普通積載車 3 台の購入についてを説明いたします。本案は、議会の議決を要する契約予定価格が 2,000 万円以上の物品購入の

契約案件に該当するもので、議会本会議提案日即決としていただくための事前説明となります。詳細は次長に説明させます。

角屋消防本部次長 それでは、説明させていただきます。内容につきましては、魚沼市消防団第4分団小出旭町、第10分団中島及び第11分団守門宮原に配備している小型動力消防ポンプ付普通積載車3台を老朽化に伴い更新するものであります。(資料「入札調書、仕様、外観図」により説明)

遠藤委員長 それでは、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

佐藤委員 3台同時更新ということなんですけれども、それぞれ使用年数は何年になるのでしょうか。

角屋消防本部次長 使用年数は、守門宮原が25年、平成11年登録。小出旭町が26年、平成10年登録。中島が平成9年登録、27年経過しております。

佐藤委員 この更新についてなんですけれども、これはもう経年ということで判断しているのでしょうか。それとも、若干不具合が心配されての更新予定なのでしょうか。

角屋消防本部次長 経年もありますし、部品調達も困難なところから計画的に更新しているものです。

森島委員 予定価格に対しての落札率はどのくらいなのでしょうか。

遠藤委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:05)

再 開 (10:06)

遠藤委員長 休憩を解き、会議を再開します。

角屋消防本部次長 落札率ですが、99.80%になります。

森島委員 納入期限はいつでしょうか。

角屋消防本部次長 納入期限につきましては、令和7年3月31日、令和6年度中ということになります。

森島委員 そうしますと、前に消防署で納期が遅れたというような経過がありました。これは6年度中の3月ということだと、実質使うのは令和7年ということになるわけですか。

角屋消防本部次長 導入につきましては令和6年度中で、前年もそうなんです、年度末に納入しています。実質使われるのは、早くて年度末で、新しい年度に入ることもあります。

森島委員 今までの更新という考え方でよろしいわけですね。

角屋消防本部次長 更新です。

森島委員 そうすると、古いものについては売買するのか、その辺を教えてください。

角屋消防本部次長 古いものにつきましては公売で対応いたします。

富永委員 それぞれ3台が使用年数が1年ずつ違いますけれども、違うのに同時で更新ということなのでしょうか。何年使用したら更新するのか考えがあるのかお聞きします。

角屋消防本部次長 普通積載車にありましては、基本20年をめどに考えておりますが、その中で古い、経過して部品調達のできないものから順番に更新しております。

富永委員 そうすると、20年に満たないんだけど部品調達が困難だということで更新を

すると。発注してからの納入期間が長いということで、前もっての入札発注ということなんでしょうか。

角屋消防本部次長　今回更新するものは、全て25年以上経過しております。計画では20年以上ということですが、その中でも状況を見た中で更新を考えています。

富永委員　もう1点なんですけども、今回議会初日に提案をして即決をしたいということですが、議会初日に提案をして、議会中の総務委員会の中で議論をして決定ということでは、日程が間に合わないのかどうなのか。初日に提案をする理由は何ですか。

桑原総務政策部長　これについては、会派代表者会議、それから議運の中でも説明をさせていただいたところですけども、昨今の海外からの資材調達がメーカー側で困難になっている実態、それから工事にあっては働き方改革、それから今ほど申し上げた資材調達、そういったもので工期が長めになっている。物品については納期が長めになっている。そういった状況を鑑みたく中で、なるべく早めに納品をしたい、工事については完了させたいといった意図から、今回このような対応で統一をさせていただきたいというものでございます。

遠藤委員長　ここでしばらくの間、休憩とします。

休　　憩（10：11）

再　　開（10：12）

遠藤委員長　それでは休憩を解き、会議を再開します。

ほかに質疑はありませせんか。（なし）なければこれで質疑を終結いたします。本件については入札案件でありますし以上としたいと思います。納入された時点でまた委員会で報告をしていただけたらと思います。その方向でよろしいでしょうか。（異議なし）それでは、本件については以上といたします。

（２）その他

①本庁舎脇県教職員住宅の現状と今後の利活用策について

遠藤委員長　日程第2、その他を議題といたします。まず1点目でございます。皆さんもご存知のとおり、本庁舎脇の県教職員住宅の現状と今後の利活用策について、執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長　本件につきましては、令和5年1月24日の総務文教委員会におきまして、文書庫の現状について市内視察を行っていただいた際に、建物の内部を委員の皆様方からも確認をいただいたところでございます。もともと、この庁舎の脇に老朽化した建物が景観上あまりよろしくないというところもございまして、こちらから県のほうに打診をしていました。並行いたしまして、この本庁舎における文書庫の問題のほかに、昼食をこの庁舎内で自席で取っている職員が多いということについて、来庁舎から苦情を度々頂戴していた状況もございまして、今回この委員会の中で口頭と資料を基に説明をさせていただきたいとするものでございます。なお、県との協議の状況等について、以前も説明させて

いただいたところでございますけれども、金額提示もございましたので、改めて資料を基に管財課長のほうから説明をさせていただきます。

斉藤管財課長 （資料「本庁舎脇県教職員住宅の現状と今後の利活用策について」により説明）

遠藤委員長 それでは、執行部の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございませんか。

佐藤委員 職員の昼食の場所としても活用したいということなんですけれども、改装して快適に食事ができるようにしたいということかと思えます。それぞれの部、課の部屋で食事をされている職員が多いかと思うんですけれども、何割程度の利用が可能なんでしょうか。

桑原総務政策部長 今この本庁舎の昼食休憩時に自席で取っている職員がどれだけいるかというのは正確にはまだ把握はしておりませんが、1階の市民課については完全に自席で取らないようにというところは徹底しております。ただそれ以外については、やはり休憩室自体がないというところと、この庁舎を建設したときに重ね使いをするということで空いている会議室を昼休みに利用した中で取らせるようにはしているんですが、そこも満杯になっているというような状況もあって、やむを得ず自席で取っているといったところが実態かと思えます。隣の教職員住宅を使った場合に、収まるかどうかというところはまだ精査しておりますが、今取得をするという方向で動いているというわけではないんですけれども、こういう課題があるということを委員会の中で御理解いただきたいということで、今回説明をさせていただいたものでございます。

佐藤委員 それから、こちらの県教職員住宅ですけれども、造られたのが昭和51年だったかと思えます。そうしますと昭和56年の耐震の前に造られているということになります。職員の皆さんの食事の場所として使う場合も、万一の場合の安全が保てるかどうかという懸念もされますが、その点はいかがでしょうか。

桑原総務政策部長 その建物に常時人が入っているいろいろな仕事をしたりとか、あるいはお客様を迎えたりという使い方をするのであれば、当然耐震化というのは必要になってくようかと思えますけれども、御案内のとおりかなりの老朽が進んでいる物件にそこまで費用をかけてリノベーションをしていいのかどうなのか。耐震化をしていいのかどうなのかというのは、いろいろとまた議論いただきたいと思っているところでございます。

森島委員 公募は来年県がするということですので、令和7年度に何らかの意思表示をしなければならんと思います。そういう中で、私の個人的な考え方なんですけれども、このエリアというのはやはり官公庁といいますか、皆さんの動きがあったりということですので、私はやはり購入は前向きに検討していくべきであろうと思っています。そうした中で、令和4年3月、あるいは令和4年8月だと、2,300万が10分の1になって245万、そしてまた令和6年度で、これが最低なのか分かりませんが、65万4,000円ということなんです。これはできれば、もう少し0円ぐらいの交渉をひとつしていただきたい。別の不動産業者がこれを購入することによって、何が建てられるかというそういう一抹の心配がありますので、私はやはりここは購入をする方向で検討していかなければならないのかなと。まだ総務委員会で結論をどうのこうのというわけにもならないかと思えますけれども、6年度中ぐらいには総務委員会で結論を出していくほうがいいのかなと思っています。

富永委員 私はちょっと反対の考え方なんですけれども、まずこの説明資料の中にあります

課題についてです。(1) 保存文書量の増加と文書保管庫の不足ということですが、入広瀬とかにも文書があったり、あちこちに保管は確かにされています。総務文教委員会でも視察をしています。やはり、自分が前にも言いましたが、データ化をすればそのスペースが空くわけですので、文書量の増加に対してはそういったところで対応できるかと思います。

そして、(2) 自席昼食ですが、それであれば先ほど部長が話をされた会議室の利用。会議室がいっぱいであれば、1階の車寄せの上が吹き抜けみたいになっていてスペースになっています。そこへ床を造って休憩室だとか食事をする場所に改造するというのをしたほうがいいのかなと思います。

そういった意味から、県の施設を購入して費用をかけて改築、改造するのではなくて、1階の車寄せの上のところを改造することと、データ化を進めるべきではないかと思います。自分の考え方に対して、どんなふうに思いますでしょうか。

桑原総務政策部長 文書のデータ化はやはりやっていくべきとは考えますが、現実問題、御覧いただいたとおり、あれだけある文書を一枚一枚スキャンしてやっていくということになると、相当な人工、それから時間を要することになるかと思います。それをやるべきだとは思いますが、すぐ解決できるというところまではいかない状況もある中で、文書の保管庫というところはやはり考えていくべきではないかなと思っております。

それから、文書の保管庫なんですが、視察のときもお話をさせていただいたかと思いますが、分散配置がいいのか、集合配置がいいのか、その辺についてのいろいろなお考えとかもこれから議論していくべきかと思っておりますし、やはり永年保存文書というのはデータ化だけではなくて、永年保存という意味では残しておくべく歴史的保存文書の意味合いもあるかと思います。それらについては、その保存方法も含めて今後また見直していく必要があるのではないかなと思っています。

あと、2点目のこの庁舎を改修するというところについてでありますけれども、その積算がどういった形で出てくるのか分かりませんし、それを設けることによって利便性がよくなるのか、あるいは逆にお客様にとって利便性が悪くなるのか、その辺の検証はこれからやっていく必要があるのではないかなと思っています。

富永委員 今までのスキャナーでスキャンをしていくやり方は、確かに日数や人手が必要ですが、これから作るものを全てデータ化をしておけば文書量はそんなに増えないと考えられます。そうしながら少しずつデータ化をしていくということで、この築50年以上経過しているものに費用をかけてする価値があるのかどうなのか、そこなんです。ですので、自分はそうするのではなく、データ化を進めたり、今ある保管庫を利用していく。1か所に集めたほうがいいというようなことを部長さんは言われましたけれども、1か所に集めて頻繁にその資料を見るのかどうなのかというのもありますので、その辺もよく考えて研究していただきたいと思います。

遠藤委員長 ほかがございませんか。(なし) それでは、現段階におきましてはまだ調査中ということでもあります。また、県との交渉、相手方もあることでもあります。ただ、ひとつ言われているのは、一般公募となったときにどういった感じで土地利用をされるのかということも考えると、また違う考え方も示していかなければならないという現段階でございます。引き続きこの件につきましては調査をしていきたいと思っておりますけれども、よろしいでし

ようか。(異議なし) それでは、これにつきましては調査をするということで決定をさせていただきます。

②新ごみ処理施設建設に伴うヘリポートの移転について

遠藤委員長 2点目であります。新ごみ処理施設建設に伴うヘリポートの移転について、執行部に説明を求めます。

桑原消防長 それでは、新ごみ処理施設建設に伴うヘリポートの移転について説明いたします。新ごみ処理施設の建設が決定したことから、建設が始まると通年で運用しているエコプラントヘリポートが使用できなくなります。それにつきまして、通年運用できるヘリポートの移転について本委員会に諮り検討を進めたいものです。(資料「新ごみ処理施設建設に伴うヘリポートの移転について」により説明)

遠藤委員長 それでは、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

佐藤委員 この1.5ヘクタールの土地を取得したいということなんですけれども、これは地権者との話合いといいますか、見通しは立っているんでしょうか。

桑原消防長 今の段階ではこの委員会に諮るということで、まだそこまでの意見等は聴取しておりません。

佐藤委員 破間川の河川の改修は土砂をすくって川の流れをよくするということかと思えますけれども、土砂を1.5ヘクタールのところに全般的に敷いて対応するということなんでしょうか。

桑原総務政策部長 この破間川の河床掘削の関係については、県で行う事業にはなるわけなんですけれども、川の流れをよくするというよりも、以前から中島地区が溢水等の危険があった場所というところで要望がありました。その要望に対応するためのものというところで、このエコプラント周辺の部分、新ごみ処理施設の建設用地に係る部分として、どうしてもこれは欠かすことのできない連携事業だと捉えております。ヘリポートの場所がなくなるのはさることながら、今言った河床掘削というところについては、まだ県のほうでいつ頃始めるかというところについては、これからの調整にはなるかと思うんですけれども、関連している事業というところで捉えていただきたいと思います。

佐藤委員 このごみ処理施設は令和13年には使用開始という予定かと思えますけれども、それまでの間に県から河床掘削の依頼といいますか、県の見通しや予定はどうなんでしょうか。

桑原総務政策部長 まだ協議の入り口の部分の話でございます。その辺の具体的な部分については、こちらは調整が未了というところでございます。

遠藤委員長 ほかがございませんか。(なし) それでは、今の段階では構想ということで、いろんなことが物理的に困難が生じていることから、次の手を入れていかなければならないという段階であります。これで質疑を終結いたしますけれども、本件については当委員会において引き続き調査をさせていただくということで、いかがでしょうか。(異議なし) そのように決定いたしました。また報告をよろしくお願いします。

③旧入広瀬小学校体育館棟の利活用について

遠藤委員長 3点目であります。旧入広瀬小学校体育館棟の利活用についてを議題といたします。執行部から説明を求めます。

磯部北部事務所長 旧入広瀬小学校体育館棟の利活用について、これからのことについて報告させていただきます。入広瀬小学校閉校後、入広瀬地域の活性化につながるよう、体育館棟1階を交流スペースとして活用していくことについては、これまでの委員会で報告してきたところです。このたび、いよいよ入広瀬コミュニティ協議会と魚沼市が協働して入広瀬フェスティバルという形で、市制施行20周年記念事業と交流スペースのお披露目を兼ねた交流イベントを開催いたします。期日は6月1日の土曜日です。先般5月10日号の市報に、本日提出しておりますチラシを折り込みさせていただきました。また本日、議員各位にご案内の文書を配布させていただいたところです。このイベントで交流スペースをお披露目することにより、広く市民から知ってもらい、有効に使ってもらいたいと考えております。以上、報告とさせていただきます。

遠藤委員長 執行部の説明が終わりました。質疑をお受けしますが、いかがでしょうか。しばらくの間、休憩といたします。

休 憩（10：38）

再 開（10：41）

遠藤委員長 それでは休憩を解き、会議を再開します。

旧入広瀬小学校体育館棟の利活用については、ほかに質疑がないようでありますので終結をさせていただきます。本件については、以上ですけれども、その後の利活用の進捗ですとか、コミュニティ協議会がどのように活性化策として取り組んでおられるかというような発展の情報とかがありましたら、また委員会で取り上げさせていただきたいと思います。引き続きこの件については、委員会等でご報告をいただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。（異議なし）そのように決定をいたしました。

それでは、用意されているものはこれで以上であります。執行部からほかに報告事項等がございますか。（なし）特にないようであります。委員の皆さんから執行部に対して確認事項等がございましたらお願いいたします。（なし）特に執行部に対しての協議事項がないということですので、以上で本日の会議の日程は全て終了いたしました。本日の会議録の調製につきましては、委員長に一任をお願いいたします。本日の総務委員会はこれで閉会といたします。

閉 会（10：43）